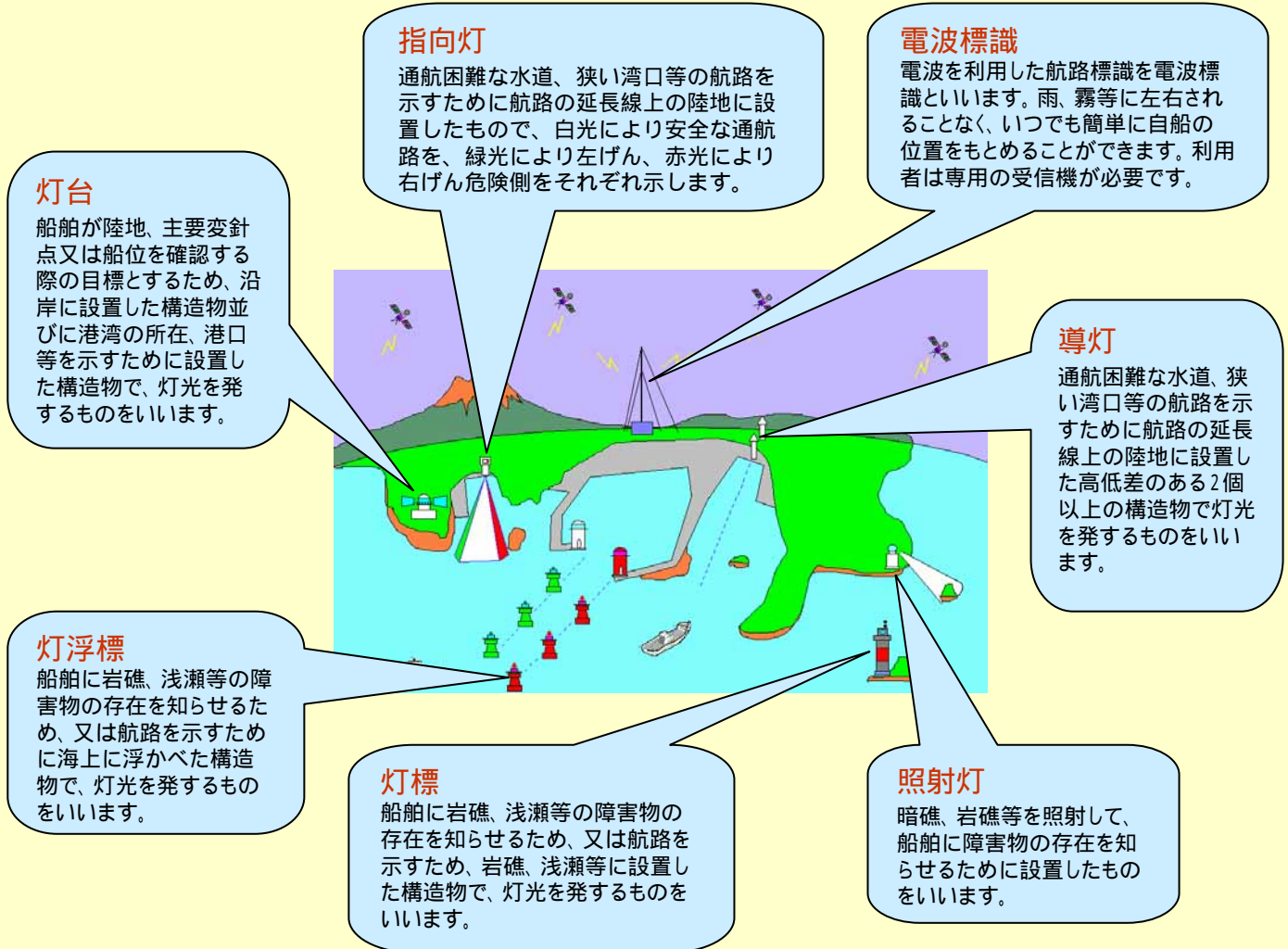


航路標識とは

船舶が安全かつ効率的に航海するためには、常に自船の位置を確認し、危険な障害物を避け、安全な進路を把握する必要があります。このための指標となるものが灯台やブイなどの「航路標識」です。



日本全国には約5600基の海上保安庁が管理する航路標識がありますが、十管区内の熊本・鹿児島・宮崎の3県には417基が設置され、船舶の安全通航に大きく役立っています。

県別種類別基数表

種類別 県別	灯台	灯標	照射灯	導灯	指向灯	灯浮標	電波標識	合計
鹿児島県	149	5	8	6	3	9	5	185
熊本県	98	14	3			42		157
宮崎県	55	2	4	3		6	3	73
合計	302	21	15	9	3	57	8	415